

## 通学路のブロック塀などの撤去に助成

市は、小中学校の通学路に面するブロック塀などの撤去に対し、費用の一部を助成します（令和6年3月末で終了予定）。大規模地震によるブロック塀などの倒壊事故を未然に防止するため、ぜひご活用ください。



- ◆ **申込** / 12月28日までに、建築指導課で配布の事前相談書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課へ持参
- ◆ **問合せ** / 同課（☎47-8436）へ

対象者	対象工事	助成額	募集件数
ブロック塀などの所有者または管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇対象となる塀 市内にある高さ1m以上のコンクリートブロック造、石造、れんが造などの塀で、小中学校の通学路に面しているもの</li> <li>◇対象となる工事 対象となる塀などを撤去する工事</li> </ul>	「撤去工事費の2分の1」の額、または「撤去する塀の延長（m）×1万円」の額のいずれか少ない額 【上限20万円】	27件

## 地震に備えて！ 耐震診断などの助成制度

市は、耐震診断や耐震改修などに対して費用の全額または一部を助成します。大規模地震による被害を抑えるため、ぜひご活用ください。

- ◆ **申込** / 12月28日までに、建築指導課で配布の申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課へ持参
- ◆ **問合せ** / 同課（☎47-8436）へ



事業区分	助成対象	助成額	募集件数
木造住宅	耐震診断	無料 【費用は全て市が負担】	46戸
	耐震改修設計	費用の1/3以内 【上限10万円】	1戸
	耐震改修工事	耐震補強の構造評点などにより異なります 【上限110万円】※	4戸

※構造評点0.7の改修の場合の上限は84万円

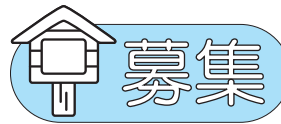
## 外国人市民向け日本語教室 支援ボランティア募集

- **対象** / 16歳以上で、外国人市民への日本語学習支援や外国人市民との交流に興味のある人
- **とき** / 8月21・28日、9月4・11・18・25日（全6回）いずれも土曜日の午前10時～11時30分
- **ところ** / スイトピアセンター学習館
- **内容** / 外国人受講者の会話のパートナーなど
- **定員** / 8人（先着順）
- **備考** / 8月7日の午前10時～11時30分に、ボランティア事前説明会を行います
- **申込** / 7月31日までに、応募用紙（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、まちづくり推進課（☎47-8546、℡81-7800、e-mail:machizukuri@city.ogaki.lg.jp）へ ※大垣国際交流協会でも受付可

## 発明くふう展の作品募集

市と岐阜県発明協会大垣支会は、第60回発明くふう展の出品作品を募集します。

- **対象** / 西濃地域在住・在勤・在学の人
- **募集作品** / 生活を豊かにする発明考案作品
- **応募方法** / 9月8日までに、同支会事務局（商工観光課内、☎47-8596）へ ※小・中学生は学校を通じて応募



## 入国警備官採用試験

- \* **募集種目** / ①入国警備官 ②入国警備官（社会人）
- \* **受験資格** / ①令和3年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない人および、令和4年3月までに高校または中等教育学校を卒業見込みの人または、人事院が前記に準ずると認める人 ②昭和56年4月2日以降に生まれた人（①に規定する期間が経過した人および人事院が当該者に準ずると認める人に限る）

- \* **応募方法** / 7月20～29日に、人事院HPから申込 ※HPから申込ができない場合は、出入国在留管理局官署へお問い合わせください
- \* **試験日** / 9月26日（日）
- \* **問合せ** / 名古屋出入国在留管理局総務課（☎052-559-2150）へ

## 「障がい者作品展」の作品

市は、市内の障がい者が作成した絵画や工芸品などを市役所1階ロビーに展示する「障がい者作品展（12月2～17日開催）」の展示作品を募集します。  
\* **申込** / 7月15日～8月27日に、障がい福祉課で配布の申込書を記入し、同課（〒503-8601丸の内2-29、☎47-7162）へ ※市HPから申込可

## 吹付けアスベスト 調査や除去などに助成

市は、アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物（取り壊し予定も含む）を対象に、吹付けアスベストの含有調査や除去工事の費用の全額または一部を助成します。

吹付けアスベストの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は、除去工事をご検討ください。

- ◆ **申込** / 12月28日までに、建築指導課で配布の申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課へ持参
- ◆ **問合せ** / 同課（☎47-8436）へ

事業区分	助成対象※	助成額	募集件数
アスベスト含有調査に要する費用	①延べ面積が1,000㎡以上の建築物	費用の全額 【上限25万円】	1件
	②延べ面積が300㎡以上の集会所、ホテル、旅館、飲食店、物販店舗など		
	③住宅（附属車庫、附属物置は除く）		
アスベスト除去などに要する費用（代替材の施工費用などを含む）	すべての建築物	費用の2/3以内 【上限200万円】	1件

- \* 助成は、次に該当するものが対象となります。
- ・ 申請前に、市職員による現場確認を実施したもの
- ・ 含有調査は、建築物石綿含有建材調査者が実施する調査によるもの
- ・ 除去工事などは、建築物石綿含有建材調査者による計画に基づくもの
- ・ 令和4年1月31日までに事業が完了するもの